

令和7年度 (2025年度) 環境部の取り組み実績	
＜部長の方針・考え方＞ 2050年カーボンニュートラルの実現をめざし、地域脱炭素及び循環型社会の構築に向けて取り組みを進めるとともに、市民の安全・安心を支える生活環境と将来世代につなげる地球環境の保全を図るため、市民・市民団体、事業者等の積極的な参画を促進し、各主体と連携しながら、取り組みの輪を拡げます。 ①ゼロカーボンシティの推進 ②ごみ発生抑制を最優先とした4Rの推進 ③可燃ごみ広域処理施設の整備の推進 ④高齢者が安心して暮らせる地域づくり	
＜部の構成＞ 環境政策課 循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター 東部資源循環センター 環境指導課	＜主な担当事務＞ (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。 (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。 (3) 地球温暖化対策等に関すること。 (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。 (5) 公害防止及び指導等に関すること。

重点的な取り組み：ゼロカーボンシティの推進、景観に配慮した美しいまち並みの形成
 【施策シート：27-1、28-1】

- ① ため池を活用したフロート式太陽光発電設備による電力の地産地消の取り組みを推進します。また、市有施設（小中学校を除く）においては、電力の一括購入による経済的スケールメリットの活用とあわせて、照明設備のLED化改修工事に着手します。さらに、ひらかたゼロカーボン推進補助金及び省エネ家電買換え促進事業補助金では、特にニーズの高い創エネ・省エネ設備に対する補助を拡大し、市民等の脱炭素への取り組みを促進します。
- ② 美しいまちなみの確保に向けて、枚方市駅の北口駅前広場の拡張整備事業により、歩行者の通行量がさらに増加することが想定されるエリアについて、路上喫煙禁止区域を拡大するとともに、たばこのポイ捨てを防止するため、公民連携による屋外喫煙所の設置に向けて取り組みます。



フロート式太陽光発電設備
上：招提新大池 下：招提今池

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
市域から排出される温室効果ガス排出量の削減率（2020年度比）	10.1%（令和5年度目標）	6.4%（令和5年度実績）

実績	① ため池を活用したフロート式太陽光発電設備を設置し、再エネ電力の地産地消を実践。
----	---

	電力の一括購入と照明設備のＬＥＤ化改修工事を実施。 ひらかたゼロカーボン推進補助金及び省エネ家電買換え促進事業補助金の交付 ＜ひらかたゼロカーボン推進補助金：住宅用太陽光発電設備 113 件、家庭用蓄電池 102 件、エコキュート 6 件、エネファーム 70 件、電気自動車 10 件、Ｖ２Ｈ充放電設備 3 件、事業用太陽光発電設備 3 件＞ ＜省エネ家電買換え促進事業補助金：2,929 件＞ ② 公民連携による屋外喫煙所の設置に向けて検討。
説 明	① 『枚方市「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向けたため池を活用した再生可能エネルギーの地産地消の取り組みに関する協定』を関係者と令和 7 年 7 月に締結しました。協定締結後、最早池にフロート式太陽光発電設備を設置し、令和 8 年 1 月より発電した電気は「京セラドキュメントソリューションズ株式会社 枚方工場」で活用し、再エネ電力の地産地消を実践しました。令和 8 年度も引き続き、ため池を活用したフロート式太陽光発電設備による電力の地産地消の取り組みを推進します。 公共施設 104 地点において電気の一括調達を行い、100%再生可能エネルギー由来の電気を調達しました。また、令和 7～9 年度でＬＥＤ改修を実施する全 14 施設のうち、7 施設について工事を実施しました。令和 8 年度も引き続き、電気の一括調達とＬＥＤ改修を順次実施します。 令和 6 年度から引き続き、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用して、脱炭素社会の推進を図ることを目的とした「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を実施し、太陽光発電設備や省エネ機器等の設置を行った市民等に対して補助金交付を行いました。各設備に係る予算を拡充したことにより、市民等による脱炭素への取り組みをより一層促進することができました。令和 8 年度においても、市民等による再エネ設備の導入を推進していきます。 「省エネ家電買換え促進事業補助金」については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に令和 7 年 5 月から 8 月に対象の省エネ家電へ買い換えた市民に補助金を交付しました。 ② 令和 8 年度も引き続き、枚方市駅北口周辺地区における公民連携による喫煙所設置について、土地所有者及びたばこ事業者と整備手法等に係る協議を進めていきます。

重点的な取り組み：ごみ発生抑制を最優先とした4Rの推進

【施策シート：25—01】

循環型社会の実現に向けて、市民・事業者と連携・協力しながら、ごみの発生抑制を最優先とした4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みの輪をさらに拡大し、資源循環の徹底を図るため、新たに食品ロス削減推進計画等を盛り込んだ次期一般廃棄物処理基本計画を策定します。

また、給水スポットの設置によりマイボトルの利用促進を図り、プラスチックごみの削減を進めます。

加えて、家庭系ごみ収集業務において、運行管理システムの実証事業を開始するとともに、今後の粗大ごみ予約システムとの一括管理に向け、段階的にシステムの構築を進めていきます。



ごみ減量啓発イベント

ひらエコまつり

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
ごみの焼却量	88,844 トン (一般廃棄物処理基本計画値)	83,051 トン

実 績	① 令和8年3月に第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画を策定。 ② 公共施設に給水スポットの設置。＜1施設2台＞ ③ 家庭用電動生ごみ処理機購入費等補助制度の実施。 ＜購入補助79件、定額補助9件＞
説 明	① 枚方市廃棄物減量等推進審議会の答申や社会情勢の変化等を踏まえながら、更なるごみの発生抑制や資源循環の推進、生活排水の適正処理に向けて、新たに食品ロス削減推進計画を盛り込んだ第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。基本計画では、ごみの焼却量や食品ロスの発生量の削減、生活排水適正処理率の向上という目標を掲げており、市民・事業者と連携のもと、より一層4Rや適正処理の推進に向けた取り組みを進めていきます。 ② マイボトルの利用促進とペットボトルの削減の推進を図るため、KTM河本工業総合体育館（市立総合体育館）に給水スポットを2台設置しました。 ③ 家庭における生ごみの更なる減量を促進するため、令和6年度から家庭用電動生ごみ処理機購入費等補助制度を開始し、令和7年度も引き続き補助を実施しました。令和8年度も実施に向けて取り組んでいきます。

重点的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進

【施策シート：32—01】

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められており、令和8年3月31日の稼働をめざすとともに、東部清掃工場焼却施設を含めた管理運営に関する事務の共同処理に向け、引き続き、京田辺市と連携しながら着実に取り組みを進めます。

また、穂谷川清掃工場第3プラント敷地等の有効活用について検討を進めます。



可燃ごみ広域処理施設

建設工事の状況

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
可燃ごみ広域処理施設の整備事業の進捗率(事業が適切に進んだ累積年数/事業計画(9年)×100)	100%	100%

実績	① 枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設が本格稼働を開始。
説明	① 枚方京田辺環境施設組合による枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設の整備が進められ、令和8年3月31日に本格稼働を開始しました。枚方京田辺環境施設組合による施設の運営事業が円滑に進むよう、引き続き京田辺市と連携しながら取り組んでいきます。

重点的な取り組み：高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり

【施策シート：09—01】

大型ごみ持出しサポート収集の充実について、対象年齢の引き下げや収集品目の拡大、耐震金具の取り外し(部分的な解体を含む)作業など、利用者の排出時の負担を軽減し、より利用しやすい制度となるよう検討します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
利用者件数の総数	450件	385件

実績	① 大型ごみ持出しサポート収集を実施。<385件> ② 対象年齢の引き下げに向けた検討。
説明	① 令和7年4月1日から、妊産婦や骨折等の傷病により一時的に大型ごみの搬出が困難である者を加え、対象者の拡充を行いました。 ② 大型ごみ持出しサポート収集利用対象年齢の引き下げに向けて検討を行います。

	した。令和 8 年 4 月 1 日より対象年齢をこれまでの 75 歳から 65 歳に引き下げ、さらなるサービスの充実を図ります。
--	--

重点的な取り組み：希釈放流センター業務の見直し

希釈放流センターは、処理施設の老朽化対策工事の完了により、維持管理業務や運転管理業務が簡素になることから、直営で実施しているこれらの業務の委託化を検討します。

また、一般家庭から排出されるし尿の収集・運搬業務については、世帯数が年々減少していますが、点在化も大きくなっていることから、収集部門の統合を検討するなど、より効率的な運営を目指します。

実 績	① し尿処理施設運転管理業務の委託化に向けて検討。 ② 西口公衆便所の廃止。
説 明	① 令和 8 年 4 月から、し尿収集業務の移管及び処理施設の運転管理業務を委託します。今後のし尿及び汚泥処理の検討にあたり、交野市との共同処理を見据える関係市へ現況の確認を行いました。手数料の改定については、令和 10 年度の改定に向けて検討を進めています。 ② 枚方市公衆便所条例を一部改正し、西口公衆便所を令和 8 年 3 月末で廃止しました。